

貸出用

人口問題研究所

研究資料第一号

昭和二十一年六月一日

第二次育兒費調結果の概要

厚生省 人口問題研究所

第二次育児費調査結果の概要

A. 調査の目的

本調査は子育費の多少による生計費の変化を統計的に観察し、家族手當その他大口政策的諸対策の基礎資料を得るを目的として昭和十八年十一月施行せられたもので、同年二月施行せられた第一次調査とほぼ同一の調査客體について概ね同一の調査項目により重ねて調査し、もつて統計的觀察の正鵠を期せるものである。

B. 調査の客體及び方法

調査の客體及び方法は、前述の如く、第一次調査の場合と概ね同一である。即ち東京大阪の两市部及び地方六縣の郡部に於ける国民學校男教員中、特に夫婦と子供(国民學校卒業以前)のみの世帯(但し無子夫婦の世帯)をも含むる管区者を選びて調査票を配布し、自計主義により各自一ヶ月間の生計費を集計記入せしめたるものである。

C. 調査客體の概況

本集計に利用せる有効調査票数は一六四〇票、その内、市部は四六六票、郡部は一七四票である。

調査客体の概貌をその子供数についてみると二子世帯が最も多く、全
 国平均の一世帯当り子供数は四人となつてゐる。また之をその平均月
 収入についてみると市部に於いては十二〇円乃至一四〇円階級に郡部
 に於いては一〇〇円乃至一〇〇円階級に最も高い集中度を示してゐる。
 尚五子世帯は市部に一七、郡部に一五、六子世帯は市部に三、郡部
 に一〇であつた。また、傾向を示して見ると、過少であり、本集計に於
 いては特に著しい。

II. 一般生活費の分析
 A. 生活費総額と平均月収

(a) 市郡別観察
 調査期間一ヶ月間に於ける生活費の総額、總支出額とその平均月収に
 対する割合とを特に市郡別に对照してみると次表の如くで、市部世帯の相
 対的生計難を示してゐる。

第1表 生活費とその平均月収に対する割合(市郡別) 単位、円

生活費(1)	平均月収(2)	(1)の(2)に対する割合	
全国	113.27	130.44	86.8%
市部	154.66	157.25	98.4%
郡部	96.85	119.83	80.8%

(6) 子供数別観察
 子供数の増加に伴ふ生活費の遞増傾向は次の第二表の示す如くである。

又、調査の結果、子供数の増加に伴ふ生活費の平均増加額は、五子及び六子世帯を除く。

世帯数	平均収入	平均支出	平均貯蓄
1	113.22	152.66	96.25
2	93.94	132.49	79.75
3	103.56	139.41	86.85
4	115.18	157.8	96.32
5	116.35	155.51	102.15
6	134.28	179.58	115.00
7	129.46	170.19	109.99
8	103.61	152.59	146.97

右の第二表により子供一人の増加に伴ふ生活費の平均増加額を計算し、右の第一表の如き結果となる。(五子及び六子世帯を除く)

又、収入関係(生活費の平均月収に対する割合)を子供数別に集計せしめ、結果は次の第一表の如くである。上述市部世帯の相対的生計難は特に一子及び二子世帯に於いて著しいことが看取せられる。

第3表 生活費の平均月収に対する割合(子孫数別) 百分比

子孫数	地域			
	全	市	部	郡
0	86.7	98.4	80.8	68.8
1	75.4	92.3	80.6	80.6
2	87.7	99.3	82.4	82.4
3	89.5	151.3	80.8	80.8
4	85.9	93.9	87.7	87.7
5	90.6	95.6	82.3	82.3
6	86.3	90.7	89.0	89.0
総数	89.8	92.2		

但し一般に子供数の増加は収入の増加と比例してをり、特に本調査の調査客とせる如き俸給生活者に於いて然りとする。一子及び二子世帯に於ける相対的生計難は即ちこの事実を物語るもので、收支関係は更に之を収入階級別にも觀察してみねばならぬ。

(C) 收支関係と収入階級別觀察
 收支関係と収入階級別に集計せる結果は次の第四表の如くである。

第4表 生活費の平均月収に対する割合(収入階級別) 百分比

収入階級別	地域			
	全	市	部	部
総数	268	984	808	808
~60	939	—	939	—
60~80	903	—	903	—
80~100	896	1378	884	—
100~120	862	1172	831	—
120~140	893	1099	820	—
140~160	860	981	750	—
160~180	867	931	760	—
180~200	818	913	626	—
200~	824	902	520	—

右の第4表によつてみると、平均月収一四〇円未満の市部世帯は凡そ収入の不足を示してゐる。特に市部世帯に於ける収入階級別收支関係は更に子供数別に集計せる結果、市部世帯は凡次の第五表の如くである。右の赤字が子供数の如何よりも寧ろ収入の過少に基くものであることを示してゐる。

第5表 市部世帯に於ける生活費の平均月収に対する割合 百分比

(収入階級別 子女数別)

収入階級別	子女数							
	0	1	2	3	4	5	6	7
総数	1378	1122	1097	981	931	859	802	756
0	1032	1110	1018	830	722	667	—	—
1	1676	1184	1001	955	859	775	—	—
2	—	1005	1200	927	1002	880	—	—
3	—	1028	1129	964	1046	921	—	—
4	—	—	—	1081	1093	902	—	—

B. 生活費の費目別観察
生活費を更に各費目別に集計せる結果は次の第六七表の如くである。

第六表 子供数別生活費内訳 (費目別) 單位円

子供数	種類	住居費	食費	被服費	加熱費	其の他
0	113.27	12.20	38.76	19.02	7.22	36.00
1	93.94	11.18	27.56	12.05	6.96	35.67
2	103.05	13.32	31.99	18.76	6.60	33.09
3	115.18	12.52	39.27	18.81	7.05	37.52
4	116.35	11.02	42.56	20.46	7.42	34.91
5	134.26	13.11	49.18	23.10	8.24	39.53
6	129.46	11.05	48.95	22.65	8.62	36.21
平均	143.60	12.14	52.91	22.18	8.58	52.49

市部

子供数	種類	住居費	食費	被服費	加熱費	其の他
0	154.66	24.42	51.18	23.06	8.04	47.96
1	138.47	25.56	34.13	15.23	8.29	54.76
2	139.47	26.42	40.69	23.50	7.40	41.46
3	157.58	24.15	52.10	23.29	8.00	50.04
4	158.81	23.14	58.53	24.26	7.58	44.80
5	179.28	23.32	48.17	25.22	9.78	52.79
6	180.18	19.33	62.87	24.48	9.18	64.31
平均	152.37	21.81	52.19	22.55	8.63	54.20

第7表

子女數別生活費內譯 (百分比)

總數	734	33.23	12.45	6.92	31.25
0	79.95	2.27	25.47	10.88	29.59
1	86.85	6.93	27.95	16.56	29.20
2	96.32	7.35	33.56	16.82	31.95
3	102.75	6.97	32.44	19.22	31.94
4	115.00	8.75	41.76	22.21	33.85
5	109.87	8.29	44.36	22.04	26.84
6	140.97	7.05	51.93	15.12	20.54

全部

子女數	總額	住居費	食費	被服費	光熱費	其他
0	120.0	10.8	34.2	16.8	6.4	31.8
1	120.0	12.3	29.0	12.7	7.3	32.5
2	100.0	12.7	36.9	18.1	6.4	32.0
3	100.0	10.9	34.1	16.3	6.1	32.6
4	100.0	9.5	36.6	17.6	6.4	30.0
5	100.0	9.8	32.0	19.2	6.6	29.4
6	100.0	8.7	38.4	17.8	6.8	28.4
總數	100.0	5.7	41.0	16.9	4.6	32.9

市部

4	110.0	13.0	38.0	14.1	5.5	27.4
5	120.0	10.7	34.9	13.6	5.1	35.7
6	100.0	7.8	53.9	11.5	4.4	22.4

総数	100.0	7.6	34.9	12.0	7.2	32.3
0	100.0	9.1	31.9	13.6	8.2	32.1
1	100.0	8.0	32.2	19.1	7.1	33.6
2	100.0	7.6	34.8	12.5	6.9	33.2
3	100.0	6.8	36.4	18.7	7.2	30.9
4	100.0	7.6	36.3	19.3	7.3	29.4
5	100.0	7.5	40.3	20.1	7.2	24.4
6	100.0	5.0	36.8	10.7	4.5	23.0

上表中特に注目すべき諸点を挙ぐれば以下の如くである。

(a) 三大費目の市郡別対照

郡とも食費、住居費及び被服費の三主要費目を市郡別に対比してみると、市郡別の食費が首位をたぬが、生活費総額に對するその比重もほぼ等し。市郡別差異の最も著しく、かつ市郡世帯の相對的生計難の首因をなすところへは、最も著しく、かつ市郡世帯の相對的生計難の首因を額に於いては三倍以上の住居費に於いては一倍以上の結果といへう。於ける被服費の比重が郡部に比して輕いのは、當然の結果といへ

(b) 子供数の増加に伴ふ住居費の低減
最も注目すべき事実は住居費が子供数の増加に伴ふ低減の傾向

が市部に於いて特に顯著なものも上段に見るとこのことによつて極めて當然のことにいへよう。子供扶養の負擔は一部一般生活水準の低下によつて充足されておるわけである。

(C) 子供数の増加に伴ふ大人用被服費の依減

被服費(衣料費及び身の廻り品代)は子供数の増加に伴ひ一般的なる増嵩傾向を示してはゐるが、しかし之を更に大人用と子供用に分析觀察してみると大人用の部分は、住居費と同じくやはり子供数の増加に伴ひ低減の傾向を示してゐる。即ち子供扶養の負擔は兩親の犠牲に於いて充足されておることになるわけである。その傾向は被服費中特に衣料費に於いて一層顯著であり、かつ市郡別には市部に於いて一層規則的である。市部及び郡部の衣料費について集計せる結果を示せば次の第八表の如くである。

第8表 子供数別衣料費 (大人用及び子供用別) 単位円、括弧内は比率

子供数	種類	大人用	子供用
0	1453 (100)	818 (56.3)	635 (43.7)
1	1581 (100)	822 (56.4)	689 (43.6)
2	1501 (100)	859 (57.2)	642 (42.8)
3	1438 (100)	712 (48.8)	746 (51.2)
4	1460 (100)	744 (49.2)	716 (50.8)
5	1167 (100)	565 (31.4)	792 (68.6)
6	1148 (100)	344 (30.0)	804 (70.0)

總数	1141 (100)	612 (53.6)	529 (46.4)
0	677	677	—
1	1092 (100)	641 (58.7)	451 (41.3)
2	1095 (100)	532 (48.6)	563 (51.4)
3	1276 (100)	615 (48.2)	661 (51.8)
4	1257 (100)	712 (48.9)	745 (51.1)
5	1406 (100)	537 (38.2)	869 (61.8)
6	944 (100)	513 (54.3)	431 (45.7)

III 特殊育兒費の分析
A 育兒費と其の比重

(a) 市郡別觀察
牛乳代、間食代、子供用衣料費、教育費等、特に支出の分明なる育兒費の總額と其の生活費總額に對する比重とを市郡別に對比してみると右の第九表の如くで、中部世帯の育兒費が郡部のそれと較べて高額なるに、も拘らず、その比重に於いては却つて低位にあることが看取せられる。

第九表 育兒費と其の生活費に對する割合(市郡別) 單位円

市郡	育兒費	生活費	割合
金沢郡	26.96	237.66	11.3%
同路郡	35.81	232.01	15.4%
同路郡	23.29	252.40	9.2%

(6) 子供数別観察
 育兒費總額を更に子供類別に集計せる結果は次の第十表の如くて子供数の増加に伴ふ育兒費の遞増傾向は極めて明かである。六子世帯に於ける異例は明かに觀察数の過少に基く。

第10表 子供数別育兒費 單位円

子供数	全国	市部	郡部
0	26.90	35.81	23.27
1	19.57	27.17	14.03
2	26.36	33.91	23.00
3	28.63	38.53	25.43
4	35.50	46.86	34.63
5	37.93	62.28	29.81
6	34.06	36.56	33.31

又 育兒費の生活費中に占むる比重を子供数別に集計せる結果は次の第十一表の如くて 子供数の増加に伴ふ育兒費比重の増大傾向を看取す。

第11表 育兒費の生活費に対する割合(子供数別) %比

子供数	全国	市部	郡部
總数	23.7	23.2	25.2

1	18.9	18.5	18.5
2	22.9	21.5	23.9
3	24.6	24.3	24.7
4	26.4	26.1	26.6
5	29.8	34.6	27.1
6	23.7	24.9	23.6

子供(C)収入階級別観
 子供収入の増加に伴ふ育児費とその他の比重の増大は極めて当然の傾向であるが、上述の如く子供数の増加は同時に収入の増加と一層純粹なる姿は之をものであるが故に子供数別育児費とその他の比重の増大傾向は之を同一の收入階級の世帯に於いて観察する必要があらう。子供数別育児費とその他の比重を收入階級別に集計せる結果の一部を示せば次の第十三表の如くで、子供の増加に伴ふ育児費とその他の比重の原則的増大傾向は一定以上の収入ある世帯に就いてしか認められないことがわかる。

第12表 収入階級別 子供数別育児費 (実数) 単位円

子供数	100~120	120~140	140~160	160~180	180~200
1	24.11	35.88	35.97	36.51	39.95
2	27.17	26.95	24.71	30.97	19.88
3	19.03	43.99	33.51	31.08	29.45
4	13.52	37.59	39.19	34.88	40.99
5		37.96	43.08	41.18	52.08

第3表 收入階級別 子供數別 育兒費比重 (生活費に対する百分比)

		郡				
收入階級	子供數	60~80	80~100	100~120	120~140	140~160
1	2058	1842	2111	2604	2593	
2	2067	1513	1474	1482	1676	
3	1261	3186	2222	2425	2059	
4	—	2282	2605	2450	2568	
5	—	1932	2512	3993	2954	
總數	—	—	—	2114	2864	3292

		市					郡				
收入階級	子供數	100~120	120~140	140~160	160~180	180~200	60~80	80~100	100~120	120~140	140~160
1	196	1254	246	233	223		265	194	167	165	149
2	171	285	230	184	179		303	253	237	234	210
3	111	254	272	231	238		—	272	224	236	233
4	—	255	264	269	254		—	—	—	—	—
總數	—	—	—	—	—	—	310	229	232	249	235

収入階級別
子供數別
育兒費
比重

即ち子供数の増加に伴ふ育児費の増大傾向の明瞭に觀取されるのは収入階級一〇〇円乃至一四〇円以上の世帯に於いては子供数の増加に伴ひ却つて低減の傾向を呈してをり又郡部に於いても特に四子以降に於いて低下の傾向をみせてゐるこの事實は低収入の世帯に於ける生計が子供の犠牲に於いて省まれてゐることを証據立てるものといへよう。

B. 育児費の費目別観

育児費を更に各費目別に集計せる結果は次の第十四十五表の如くである。

第14表. 子供教別育兒費存託 (實數) 單位円

番 目	總額	牛乳代	間食代	衣料費	身用品	玩具代	教育費	保健費	医療費	其他
總數	2690	223	459	627	329	145	216	135	569	0.48
1	1957	195	241	526	262	155	0.83	0.80	377	0.32
2	2636	208	479	587	293	141	157	121	617	0.72
3	2863	224	534	682	356	133	269	250	471	0.54
4	3550	273	623	748	426	169	470	238	591	0.72
5	3793	286	626	851	524	129	491	184	652	0.49
6	3406	448	298	517	387	113	505	135	305	0.17

全 国

番 目	總額	牛乳代	間食代	衣料費	身用品	玩具代	教育費	保健費	医療費	其他
總數	3581	338	493	700	397	214	303	212	844	0.88
1	2719	283	215	689	335	269	109	115	600	1.04
2	3391	256	497	642	1334	177	240	183	979	0.65
3	3853	385	599	746	436	122	393	218	776	0.78
4	4686	427	814	756	504	253	579	350	817	1.35
5	6221	683	832	797	597	182	778	396	1277	0.86
6	3656	408	628	804	380	137	661	182	365	1.42

郡 部

番 目	總額	牛乳代	間食代	衣料費	身用品	玩具代	教育費	保健費	医療費	其他
總數	2327	126	446	577	305	117	181	104	371	0.32
1	1603	154	254	451	228	102	0.70	0.64	273	0.08
2	2300	187	472	563	275	125	120	0.93	433	0.32
3	2543	173	513	66	330	118	230	112	260	0.47
4	3063	186	540	745	392	133	338	190	494	0.45
5	2981	153	557	869	500	113	395	114	244	0.37
6	3321	461	964	431	387	106	458	121	391	0.10

44

第15表 子供数別育兒費内訳 (百分比)

費目 子供数	總数	牛乳代	間食代	衣料費	娯楽費	玩具代	教育費	保健費	医療費	其他
總数	100.0	8.3	17.1	23.3	12.2	5.4	8.0	5.0	18.9	1.1
1	100.0	10.0	12.3	26.9	13.4	7.9	4.2	4.1	19.3	1.9
2	100.0	7.9	18.2	22.3	11.1	5.3	6.0	4.6	23.0	1.6
3	100.0	7.8	18.7	23.8	12.4	4.6	9.4	5.2	16.1	1.9
4	100.0	7.7	17.5	21.1	12.0	4.8	11.5	6.7	16.6	2.0
5	100.0	7.5	16.5	22.4	13.8	3.4	12.9	4.7	17.2	1.3
6	100.0	13.2	26.4	15.2	11.1	3.3	14.8	4.0	11.3	0.5

總数	100.0	9.4	13.8	19.5	10.9	6.0	8.5	5.9	23.6	2.5
1	100.0	10.4	7.9	25.3	12.3	7.9	4.6	4.2	22.1	3.8
2	100.0	7.5	14.7	18.9	9.8	5.2	7.1	5.4	29.5	1.9
3	100.0	10.0	15.5	19.4	11.3	4.5	10.2	7.0	20.1	2.0
4	100.0	15.2	17.4	16.1	10.8	5.4	12.4	7.5	17.4	2.9
5	100.0	11.0	13.4	12.8	9.6	9	12.5	6.4	30.1	1.4
6	100.0	11.2	18.5	12.0	10.4	3.7	18.1	5.0	10.0	1.1

總数	100.0	7.6	19.2	25.7	13.1	5.0	7.8	4.5	15.9	1.4
1	100.0	9.6	15.8	28.1	14.2	6.4	4.4	4.0	17.0	0.5
2	100.0	8.1	20.5	24.5	12.0	5.4	5.2	4.0	18.8	1.4
3	100.0	6.8	20.2	26.0	13.1	4.6	9.0	4.0	14.2	1.8
4	100.0	6.1	17.6	24.3	12.8	4.3	11.0	6.2	16.1	1.5
5	100.0	5.1	18.7	29.2	16.8	3.8	13.3	3.8	8.2	1.2
6	100.0	13.8	28.9	12.9	11.7	3.2	13.7	3.6	11.7	0.3

上表中特に注意すべき諸點を擧ぐれば以下の如くである。

(A) 費目別順位

市部に於いては醫療費（八・四四円、二三・六%）が最高の比重を示し、以下衣料費（七・〇〇円、一七・五%）、間食代（四・九三円、一六・七%）の順序となつてゐる。之に對し郡部に於いては衣料費（五・一七円、二五・七%）が第一位を占め、以下醫療費（三・七一円、一五・九%）、間食代（四・四六円、一九・二%）の順序となつてゐる。市部に於ける醫療費の多いことは特に注意をひく。

(B) 子供数別差異の顯著なる費目
 子供数の増加に伴ふ支出増加傾向の最も顯著なる費目は教育費、間食代及び衣料費である。

(C) その他

その他特に注意をかく点は、特に市郡別に觀察して、牛乳代が郡部に於いては市部の約半額に過ぎざること、また醫療費が市部に於いては郡部の倍額以上を示してゐること等を擧げることができよう。

III 結論

以上の觀察結果はいづれも子供数の増加に伴ふ扶養者負擔の異増を語つてゐるが、特にその水が世帯の一般生活水準の低下、或ひは兩親乃至子供自身の犠牲によつて充足されてゐる事實を証明するものとして次の如き諸事實を特記する必要がある。

1. 子供数の増加に伴ふ住居費の明瞭なる低減傾向
 2. 子供数の増加に伴ふ大人用被服費の低減傾向

3. 低収入階級の世帯に於ける子供教の増加に伴小育児費の低減傾向
これら的事実は子供手当の支給その他の人口政策的諸対策の必要を痛
感せしむるものであると共に、支給手当額の基準となる上掲子供一人
の増加に伴ふ生活費の平均増加額を更に理論的に補正すべき必要を物
語るものといへよう。

(本多技官)